

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和2年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 随意契約した内容
 - (1) 調達物品(役務)名
校舎管理業務委託
 - (2) 調達物品(役務)の規格・数量等
校舎内施設の巡回確認
平日17時30分から19時30分まで 休業日13時から18時まで
- 2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
住 所(所在地): 金沢市二口町ニ24番地5
氏 名(名 称): 公益社団法人 金沢市シルバー人材センター
- 3 契約の相手方とした理由
予定価格の制限の範囲内であるため
- 4 契約年月日
令和2年4月1日
- 5 契約金額
963,180円
- 6 担当課
住 所: 金沢市畝田東3丁目526番地
所 属: 石川県立金沢西高等学校
連絡先: TEL 076-268-4321 FAX 076-268-7329